

第101回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和4年2月7日（月）8:55-9:30

ところ 壮瞥町役場中会議室

■出席者 町長（本部長）、副町長・教育長（以上、副本部長）
総務課長、企画財政課長・参事、税務会計課長、住民福祉課長、産業振興課長、
商工観光課長、建設課長、農業委員会事務局長、議会監査事務局長、
生涯学習課長（以上、本部員）

■議事要旨

（1）住民対策班

- ・町内の感染者確認の状況について情報共有した。
- ・高齢者ワクチン接種を2/4から開始している。

（2）教育対策班

- ・壮瞥高校、壮瞥小学校の学年閉鎖状況について情報共有した。

（3）今後の対応について

本部長・副本部長

- ・濃厚接触者の待機期間、無症状患者の療養解除基準や同居家族の待機期間が、従前の10日から7日に短縮されているので、対応に留意すること。
- ・体調不良時は出勤しないよう徹底されたい。
- ・陽性者が出た場合、事業所独自で感染が疑われる者の特定等を行わなければならないので、できる限り、本人以外のご家族の動向等についても情報収集されたい。